

オンライン申請の手引き（継続申請）

※県から申請受付開始の連絡がくるまでは、正しい操作ができないようになっています。受付が始まりましたら学校から連絡しますので、操作せずお待ちください。

1・用意するもの

- ①スマホ又はパソコン
 - ②ログインID通知書
（1年生は4月、2・3年生は6月に生徒へ配布済）
- ※ログインID通知書は今後の申請でも使いますので、大切に保管してください

オンライン申請は
インターネット環境
で行います

スマホの場合
QRコード



申請は[こちら](#)から

パソコンの場合のURL
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

2・オンライン申請の手順

オンライン申請は、おおまかに次の3つの手順で行います。

手順1

ログイン

- 入力する内容
- ・ログインID
- ・パスワード

手順2

継続意向登録

引き続き受給する？
しない？

- 選択する内容
- ・確認事項（2箇所にチェック）
- ・意向選択（申請の意思を登録）
- ・保護者情報変更の有無

手順3

収入状況届出

保護者情報の確認

- 確認する内容
- ・生徒情報
- ・保護者情報、課税地
（※保護者情報に変更等がある場合は、自動的に「保護者等情報変更届出」として提出されます）

手続完了！

※生徒が成人した場合、保護者は「親権者」→「主たる生計維持者」となります。

申請期間外の操作は、申請漏れの原因になりますのでご遠慮ください。

手順1 ログイン

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

高等学校等就学支援金 ログインID通知書

ログインID	12345678
パスワード	Abc12CD3ef

ログインID

パスワード

言語(Language)

日本語

英語(English)

ログイン

6月（1年生は4月）配布の「ログインID通知書」から、ログインIDとパスワードを入力してください。

- ①ログインIDを入力
- ②パスワードを入力
- ③ログインボタンを押す（※メンテナンス中はアクセスできません）

手順2 継続意向登録

継続届出 [ヘルプ](#)

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

変更手続 [ヘルプ](#)

- ①「継続意向登録」ボタンを押す
（※現在、就学支援金を受給していない場合は継続意向確認ボタンは押せません。新規・再申請用のオンライン申請手引きを参照してください。）

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

2

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

3

引き続き申請する

- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

? 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。

申請しない

- 受給権を放棄します。

? 資格消滅通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)があります。

4

- あります。

? 以下のいずれかに該当する場合です。
・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
・保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

【あります】

- 引越しや勤務地の変更で、1月1日時点の課税地が変更になっている。
- 個人番号を入力する必要がある(前回、課税証明書を提出している、等)。
- 離婚や再婚等による保護者変更。

- ありません。

? 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合です。
電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

【ありません】

前回申請した内容と、**全く**同じ内容で申請する。

5

< マイページに戻る

入力内容確認

- ②「確認事項」の内容を確認し、2つともチェックを入れる
- ③「申請する」または「申請しない」を選択する
- ④保護者情報の、変更「あり」「なし」を選択する(※点線枠内の内容を確認してください)
- ⑤「入力内容確認」(②～④を選択するとオレンジ色になる)ボタンを押す

継続意向登録確認



継続意向登録 継続意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認

継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

← 継続意向登録に戻る

本内容で登録する

登録ボタンを押すと、入力画面に戻ることはできません！！
引越しや離婚等で保護者情報に変更がある場合は、前の画面で、変更「あります」を選択してください

⑥内容を確認し、「本内容で登録する」ボタンを押す

継続意向登録結果



継続意向登録 継続意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-21-086-04-1000-0630	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。	ありません。

← マイページに戻る

続けて収入状況届出を行う >

- ・保護者情報に変更がない方は、⑦を押すと【収入状況届出】が提出され、**申請完了**です（最終ページへ）
- ・保護者情報に変更があるを選択した方は⑦「続けて保護者等情報変更届出を行う」ボタンを押すと、自動的に【保護者等情報変更届出】が生成されます（次のページへ）

手順 3

保護者等情報変更届出を作成

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 英理女子学院高等学校 ログインID ユーザー名

保護者等情報変更届出登録

記入上の注



保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はあります。

中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

申請を一時中断し、再開する際はこのボタンからスタートします

保護者等情報変更届出

※「家計急変」を選択しないよう注意してください。家計急変が発生した場合は申請前に学校事務室に連絡してください。

(「Q」が表示された場合は、どちらか選択します)

【あります】

→離婚・再婚・死亡等で保護者の追加や削除が必要

【ありません】

→登録済みの保護者の、課税地の変更や個人番号提出方法の変更

この欄は、保護者の追加・削除をしない場合は動かさないでください

離婚・再婚・死亡等で追加や削除をする場合は、個人番号を提出する保護者(親権者)の人数が変わるので、選択し直してください

※保護者(親権者)を、AからBに変更する場合の手順

- ①「保護者の追加」ボタンでBを追加
- ②「この保護者を削除します」でAを削除

※登録した保護者にはそれぞれIDが振り分けられているため、Aの氏名や生年月日を修正してBにするのではなく、登録をし直す必要があります。

収入状況の確認が必要な方

親権者1名分の収入状況を提出します。(離婚・死別等により親権者が1名の場合)

保護者等情報

収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (1人目)

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更しません。

保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

この保護者等を削除します。

保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。

個人情報

姓<漢字>

必須

名<漢字>

必須

個人番号の入力方法

【収入状況提出方法】

- ①「**個人番号を入力する**」を選択
- (②その下の、「今まで個人番号を～」にチェックを入れる)
- ③その下の個人番号欄に**12桁の個人番号を正しく入力**
 - ◆入力に不備があった場合、後日「課税証明書」の提出が必要になります
 - ◆カードが手元にない場合は、個人番号が記載された住民票を取得して確認します

- ※「**個人番号カードを使用して課税情報を提出する**」は**選択しない**ください
- ※「**システム外で個人番号カードの写し等を提出する**」は**選択しない**ください

生活保護を受給している場合は、「**受給あり**」を選択し、住んでいる自治体を選択する

課税地の変更方法

【**課税地情報**】**今年の1月1日の所在地**（**課税地**）を入力する

1月1日時点で海外在住の場合は都道府県を選択せず、「**日本国内に住所を有していない**」にチェックし、詳細を学校へ連絡

入力内容確認
(一時保存)

< 保護者等情報変更届出 (生徒情報) に戻る

→「**入力内容確認 (一時保存)**」ボタンを押す

手順4

認定申請（提出）

収入状況届出登録確認



1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ岡
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

※マイナンバーカードの読み取り画面が出てきた場合は、選択が間違っています。前の画面に戻って「個人番号を入力する」に修正してください。

前回の申請時から住所が変わっている場合は、学校事務室へご連絡ください。

保護者等情報 (1人目)

姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

? メールアドレスの利用目的および注意事項

< 収入状況届出 (収入状況取得) に戻る

2 本内容で申請する

※申請ボタンを押すと、入力画面に戻ることはできません

内容を修正する場合はこちら

- ①生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認する
- ②「本内容で申請する」ボタンを押す
※申請ボタンを押すと、入力画面に戻れません

1

収入状況届出登録結果



本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-21-086-04-1000-0704

[マイページに戻る](#)

以上で継続申請は完了です。

審査（数か月を要します）完了後、学校から通知書を配布しますのでお待ちください。

※生活保護世帯の方は、オンライン申請とともに、「生活保護受給証明書」の原本（福祉事業所長が発行。該当年の1月1日時点で生活保護を受給していることが確認できるもの）を学校事務室へ提出してください。（該当年：4～6月分の申請は昨年、7月分～の申請は今年の1月1日）

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年10月18日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年10月18日	受給資格認定申請	審査中	表示

※「不認定」の表示が出ていることがありますが、差戻や修正作業があると表示されます。ほかに【審査中】となっている行があれば、申請できています。

「表示」を押すと詳細の確認ができます。

※これ以降は、学校から指示があるまでは【新規申請／継続届出／変更手続】にあるボタンは押さないでください。

期間外の操作は、申請漏れの原因になります。

【下記事項については、申請とともに学校事務室へご連絡ください（学校から県へ報告が必要です）】

- ・保護者変更（離婚、再婚、死亡等による）
- ・保護者が海外に在住（課税年度の1月1日時点）
- ・施設入所者等により、所得確認の際に“本人申請”をする

※申請後、保護者変更や家計急変が発生した場合は、学校事務室へご連絡ください。